

令和3年山武市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和3年1月21日（木）9:30開会
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に関する内申について）
- 議案第2号 市議会定例会提出議案（山武市立中学校設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 議案第3号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 山武市立保育所型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 山武市立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部改正について
- 協議第3号 山武市都市公園条例の一部改正について
- 協議第4号 山武市さんぶの森公園の管理に関する規則の一部改正について

報告事項

- 報告第1号 専決処分の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第2号 令和2年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」結果（第2学期）について
- 報告第3号 学校統合準備委員会会議の開催状況について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 2月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室指導主事	石橋 真人
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
さんぶの森公園管理事務所長	並木 稔
子育て支援課長	藤井 浩美
子育て支援課主幹	野口 博明

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午前9時30分

教育長 皆さんおはようございます。令和3年に入り、第1回目の定例会です。

今年に入って緊急事態宣言が出され、教育委員会の各施設が休館や事業中止というような状況になっています。宣言が解除されるまでもうしばらくこういう状況が続きますので、ご理解いただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染が、身近なところで起こっており、この間、学校関係でも児童や教員の中で陽性者が発生し、緑海小学校においてはしばらく休業することになりました。今後このようなことがいつ起こるか分かりませんので、そのような状況が発生した場合は、教育委員の皆さんにも遅滞なく連絡していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和3年教育委員会第1回定例会を開会いたします。よろしく願いします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は今関委員にお願いいたします。

今関委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長 日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第12回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようなので、教育委員会第12回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長 日程第3、教育長報告です。資料の3ページになります。令和2年12月18日から令和3年1月21日、本日までの分となります。主立ったものを説明してまいります。

12月18日、文教厚生常任協議会が開催されました。来年度予算に関するものでございます。

12月23日、山武教育会館の古川氏が年末のご挨拶にお見えになりました。その後、市町村教育委員会オンライン協議会が開催され、参加させていただきました。当日は文部科学省による説明があり、その後分科会が開催されました。分科会については、Zoomの中で、何千人という参加者を、1グループ約5名に分け、少人数での会議を行いました。その分科会において、各参加者が報告をしたのですが、制限時間が30分程度ということで、深いところまで話をすることはできませんでしたが、全国各地の様々な取り組みの発表が行われました。今回はテストケースといった感じでしたので、今後、集まることができない場合は、こういった形を取っていきたいということでございました。

1月7日、当初予算の部内ヒアリングをさせていただきました。その後、教育委員会第1回定例会の事前打ち合わせを行いました。

1月12日、当初予算の部内ヒアリング。その後、校長会議が開催されました。

1月14日、教育長・校長面接がございました。東上総教育事務所に行きまして、市内の各校長が順次、自身の学校の来年度人事についての要望を行ったものでございます。

1月15日、予算の部内ヒアリングを行いました。

1月18日、3月補正の予算のヒアリングを行いました。

1月19日、当初予算市長説明。部内ヒアリングした内容に基づいて市長に説明を行いました。今年度大幅なマイナスシーリングの要望が来ている中で、教育委員会ではそれに取り組んで、マイナス21%を達成し、さらに、統合後の松尾中学校に電子黒板を導入したいということで、その予算をお願いしていたところですが、理解が得られず、予算を大幅に減らす方向で今検討をいただいています。今後、再度要望をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

1月20日、第20回部内政策会議。その後、未実施であった部署の3月補正の予算ヒアリングを行いました。

そして、本日の教育委員会第1回定例会になります。よろしくお願ひします。

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入ります。本日の議題ですが、議案第1号、代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に

関する内申について)、報告第1号、専決処分の報告について(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する内申については、人事案件であり、公開に適さない事項であることから、議案第2号、市議会定例会提出議案(山武市立中学校設置条例の一部を改正する条例)に同意することについて、協議第3号、山武市都市公園条例の一部改正については、市議会定例会提出前であることから、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、協議第4号、山武市さんぶの森公園の管理に関する規則の一部改正については、意思形成過程であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号、議案第2号、協議第1号、協議第3号、協議第4号及び報告第1号は秘密会といたします。

なお、議案第1号及び報告第1号は、職員の人事に関するものであるため、最後の案件とし、担当職員以外の職員の退室を求め、審議に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようですので、議案第1号及び報告第1号は最後の案件として審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項。議案第2号、市議会定例会提出議案(山武市立中学校設置条例の一部を改正する条例)に同意することについてです。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

教育長 ここで秘密会を解きます。

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。
 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 8ページになります。議案第3号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部改正する規則の制定についてでございます。

 提案理由については、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が令和2年6月5日に一部改正され、この改正により、新入学児童生徒学用品費等の予算単価が増額されたため、市としても、国の予算単価を参考に増額改正を行うものでございます。

 また、新たにオンライン学習通信費が追加項目とされましたので、市も同様に新規に支給を定めるものでございます。

 13ページの新旧対照表をご覧ください。下段別表に、種類、対象品目、支給額がそれぞれ記載されております。

 15ページに、新規に追加されたオンライン学習通信費ですが、休校等が実施された場合、代替りの授業として、学校や教育委員会が認めたオンライン学習に必要な通信費について、1万円を上限に補助するものでございます。

 なお、国の改正が6月に行われましたが、市の改正がこの時期になった理由としまして、GIGAスクール構想に伴うICT機器の整備や、通信環境が整っていない家庭へのモバイルルーター等の整備が完了したため、この時期に改正をするものでございます。

 今回、規則改正が承認されれば、令和2年度分につきましては遡って差額を支給することになります。

 説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。国の交付要綱が変わったものに合わせたの改正ということになりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

教育長 議案第4号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 議案第4号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。19ページをご覧ください。

これは山武市立小学校及び中学校管理規則の休業日の一部改正に準じ、山武市立幼稚園における休業日について、同様の改正をしようとするものです。

提案理由といたしましては、年度始めは園児が家庭を離れ集団生活を開始する大切な時期です。また保育者も新年度の準備に多くの時間が必要です。学年始めの休業日を延長することにより、新年度の準備期間を十分に確保し、余裕を持って園児を受け入れることができるため改正をしようとするものでございます。

なお、年間の保育日数につきましては、冬季休業期間の短縮と学年末休業日の開始を遅らせることにより、変更はございません。

21ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容といたしましては、第14条第1項第3号中、4月4日を4月7日に改め、同項第5号中、12月24日を12月25日に、1月6日を1月5日に改め、同項第6号中、3月25日を3月26日に改めようとするものです。施行期日は令和3年4月1日を予定しております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願い

いたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第5号

教育長 議案第5号、山武市立保育所型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 議案第5号、山武市立保育所型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。22ページをご覧ください。

これは、幼稚園管理規則の改正と同様に、山武市立小学校及び中学校管理規則の休業日の一部改正に準じ、山武市立保育所型認定こども園における休業日について、同様の改正をしようとするものです。

提案理由といたしましては、年度始めは園児が家庭を離れ集団生活を開始する大切な時期です。また、保育者も新年度の準備に多くの時間が必要です。春季休業日を延長することにより、長児部の保育開始から短児部の保育開始までの期間が延長され、新年度の準備期間を十分に確保し、余裕を持って園児を受け入れることができるため改正を行うものです。

なお、年間の保育日数については、冬季休業期間の短縮と春季休業日の開始を遅らせることにより、変更はありません。

24ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容といたしましては、第4条第1項第2号エ中、12月24日を12月25日に、1月6日を1月5日に改め、同号オ中、3月25日を3月26日に、4月4日を4月7日に改めようとするものです。施行期日は令和3年4月1日を予定しております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これについても、第4号の幼稚園と同様に保育所型認定こども園の内容も変更するというものでございますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第6号

教育長

議案議第6号、山武市立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

議案第6号、山武市立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。25ページをご覧ください。

これは、議案第4号、第5号と同様に、山武市立小学校及び中学校管理規則の休業日の一部改正に準じ、山武市立幼保連携型認定こども園における休業日について、同様の改正をしようとするものです。

提案理由といたしましては、年度始めは園児が家庭を離れ集団生活を開始する大切な時期です。また、保育者も新年度の準備に多くの時間が必要です。春季休業日を延長することにより、長児部の保育開始から短児部の保育開始までの期間が延長され、新年度の準備期間を十分に確保し、余裕を持って園児を受け入れることができるため改正を行うものです。

なお、年間の保育日数については、冬季休業期間の短縮と春季休業日の開始を遅らせることにより、変更はございません。

27ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容といたしましては、第4条第1項第2号エ中、12月24日を12月25日に、1月6日を1月5日に改め、同号オ中、3月25日を3月26日に、4月4日を4月7日に改めようとするものです。施行期日は令和3年4月1日を予定しております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。これについてはいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ここから秘密会とします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

教育長 それでは、ここで秘密会を解きます。

○協議第2号

教育長 協議第2号、山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。

学校再編推進室指導主事、お願いします。

学校再編推進室指導主事 資料28ページをご覧ください。協議第2号、山武市通学バス運行及び利用に関する規定の一部改正について協議をお願いいたします。

提案理由でございますが、令和3年4月1日に日向小学校と山武西小学校の統合小学校として開校する日向小学校の通学方法として一部通学バスを導入するにあたり、第2条利用者の範囲、別表に新たに当該小学校区の対象地域を加えるものです。

資料30ページの新旧対照表をご覧ください。通学バスを導入する学校と地域に日向小学校と乗車対象となる地域を加えます。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、いかがでしょう。統合する日向小学校のバス運行に関するものです。

(「異議なし」の声あり)

教育長 対象地域等よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、本案件につきましては、原案のとおり了承いたします。

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第3号、山武市都市公園条例の一部改正について、ここから秘密会とします。それでは、事務局から説明をお願いします。
さんぶの森公園管理事務所長、お願いします。

※さんぶの森公園管理事務所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第4号

(協議第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第4号、山武市さんぶの森公園の管理に関する規則の一部改正について、説明をお願いいたします。
さんぶの森公園管理事務所長、お願いします。

※さんぶの森公園管理事務所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第2号

教育長 続いて日程第6、報告事項。報告第2号、令和2年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」の結果(2学期)について、報告をお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長

報告第2号、令和2年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」の結果（2学期）についてです。47ページにあります表、それから、50ページからあります考察をご覧ください。考察の部分をまとめて説明させていただきます。

1、いじめ認知、3、発生件数についてであります。全ての学校でいじめの認知をしました。今年の1学期と比較して、約1.4倍、昨年の2学期と比較して約37%の減少が見られます。本年度は、4月、5月の臨時休校の影響で、小学校のいじめの認知数が1学期かなり少なかったことが原因であると考えられます。

いじめられていると被害の訴えがあった場合は、いじめとして認知して対応することが原則です。児童生徒の変化を見逃さず、積極的にいじめの認知をすることで、しっかり児童生徒の観察ができるようにしていきます。

昨年度、中学校では集団によるいじめは、2学期の集計では0件でしたが、今年は13件と大きく増加しました。臨時休校や授業時間の確保によって、人間関係づくりの時間が適切な時期に確保できなかった。新しい生活様式が適切なコミュニケーション、人間関係を阻害してしまったりする場面もあり、集団にうまく適応できないのではないかと考えられております。

2、重大事態の発生。今学期は重大事態の報告はありませんでした。積極的にいじめとして認知した案件については、記録をしっかり残し、いじめ対策委員会で報告し、しっかりと組織で対応していきます。

4、いじめの現在の状況です。小学校は認知した201件のうち186件、中学校では認知した39件全てについて、一定の解消が図られています。

5、いじめを認知した学年別・男女別人数。小学校・中学校とも全学年で認知しています。1、2学期とも中学校は女子が男子を上回っています。また、学年が上がるにつれて、小学校も中学校も被害者数は減少しております。

いじめについては、小学校低学年から継続した丁寧な指導が大切ですが、どこの発達段階においても発生することを念頭に指導していくことが求められています。

6、いじめの認知のきっかけ。小・中学校ともアンケート調査による発見が一番多くなっております。昨年度との大きな違いは、

1 学期同様、本人からの相談が2 番目に多いという点です。2 学期は職員の発見が本人の相談よりも多かったことを考えると、ここにもコロナ禍によって児童生徒との何げない会話等が減少しているということが考えられます。中学校では、友人からの情報提供がなかなか見られませんでした。情報提供がたくさん出てくる正義感の強い集団になることが期待されます。

7、いじめの態様。約50%が冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたというようなことが1 学期ありましたが、2 学期はその割合が低下しております。

中学校で2 番目に多いのはネットトラブルで、16.3%であります。特にネットトラブルに関しては、いじめの認知件数は小中合計で37%の減少にもかかわらず、ほぼ同数発生しており、これからいじめの態様として注視していく必要があります。ネットトラブルは人目につきにくく、事実確認が難しいことから、予防教育に力を入れて未然に防ぐことが大切だと考えています。

8、いじめられた児童生徒への対応。学級担任が状況を聞いたが82.3%、学級担任が関わる対応が大半であり、大きなトラブル、深刻な状況になる前に対応ができていることが分かります。

9、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組です。いじめに対する対応にPTAや地域、関係機関との連携が弱いのは資料から読み取れます。

10、いじめの実態把握のための具体的な方法。アンケート調査、個別面談は全学校で実施されております。

11、校内研修。多くの学校でいじめの認知、教育相談等についての研修を実施しております。

12、体罰。今学期も体罰の報告はありませんでした。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問等がありますか。渡邊委員お願いします。

渡邊委員

私の体験談なのですが、私の同僚のクラスからいじめが発生してしまったことがあります。学校側もその子の力になれるように保健室登校などを行っていましたが、結局、いじめられている子がなかなか元気になりませんでした。

いじめが発生した場合、まず保護者の意識は、いじめている側に向きますが、いじめが長引いてしまうと、担任に意識が向き、

担任のいじめに対する対応力や力量の無さなどについて、攻撃的に追及するようになることがあります。

最終的にその同僚は早期退職をしましたが、退職後も教育委員会に呼び出されて、保護者からつらい言葉をかけられたと聞いております。

このように、担任がかなり悩んで退職するケースもありますし、子どもが、いじめについて周りの人に伝えられず、一人で悩んで自殺してしまうような事件が発生することもあります。

一方、山武市内の学校でもいじめの事例を見たのですが、先ほどの事例とは異なり、担任だけではなく、学校全体や教育委員会が一生懸命対応にあたっていました。その甲斐もあり、その子は現在、明るく元気にクラスメイトと関わっています。

学校側は、いじめられている本人が悩んでいるときは、「担任をよく指導します。」となりがちで、最終的に担任に責任が向けられてしまいます。一方で、山武市の事例は、学校総ぐるみとなり、教育委員会に相談するなどしながら、とても良い方向に向かったと思います。

いじめは、なかなか担任だけでは解決できないことがありますので、いじめが発生したら、ぜひ担任も一人で悩まないで発信し、周りも力になってあげてほしいなと思います。

それからもう一つ、山武市の良い事例として、相談員の対応があります。相談員を各校に配置していると思いますが、今までの相談員というと、相談室に身を構えていて、アンケート結果などに変化があったらそこを訪ねたり、担任が相談に行ったり、本人が相談に行ったりという形が多かったように思いますが、実際に私が行っている学校の相談員は「普通のおばさんという存在になりたい。何でも話せるおばさんに徹したい。私が解決するというより、細かな変容、情報をどんどん伝えたい。」と言って、普段から子どもたちの中に入り、一緒に遊んだり、授業中の子どもたち同士の関わりを見たりしていました。「元気がないね。今日はどうしたの。」というように、自分から子どもたちに声をかけ、子どもたちの変わったところを捉え、情報源となっていました。それもいじめを未然に防ぐ方法だなと感じました。

ですので、相談員を採用される際には、「相談員はただ個室にいるのではなく、自ら行動して、いろいろな情報をキャッチしてほしい。」ということ伝えていただけたらと思います。

何より、教育活動は信頼関係で成り立っています。子ども同士、

今関委員 ネットの指導については、学校ですごくやってくれていると思います。専門の先生が来校し、実際に指導しているようです。

指導室長 指導は各学校とも進めておりますので、この考察の部分には記載しませんでした。が、学校長もそこは十分認識していると思います。

今関委員 あとは、学校だけではなく、家庭の中で使い方をどれだけ教えられるかが大事かなと感じます。

清水委員 新型コロナウイルスの影響もあるのですが、中学校で、集団によるいじめが13件と圧倒的に増えましたよね。0件から13件になったとありますが、集団によるいじめというのは必ず誰か中心になる人がいます。しかも非常に長引きますから、相当注意深く、こういうものを発見した場合には対応していく必要があると思います。

60年ほど前の話ですが、集団によるいじめは私も経験しています。中心人物が一人いて、その人の言うことを聞かないと、もうどうしようもないというような形になってしまいます。また、いじめる側についても、家庭に非常に問題があることが多く、複雑な問題が重なっているような印象があります。

ですから、集団によるいじめというのは、単純に現象だけを見るのではなくて、しっかりとした深いところまで見て、中心になる子どもがいないかどうか、その中心になる子どもの家庭環境はどのようなのか、今後の対応をどうすればよいかということを中心に、担任だけではなくて、学校全体で、あるいは場合によってはほかの機関も巻き込んで対応していかないと、問題として非常に大きくなると思いますので、よろしくお願いします。

特に、新型コロナウイルスの影響で、マスクを着用し、近寄って話すことが少なくなり、対話が少なくなっています。ふだんであれば、話し合っ、お互いに理解するのだと思いますが、そういうことがなかなかなくなってきているので、それをどうするかについて、しっかり学校としても対応していただきたいと思います。

以上です。

教育長

私も気になった点があります。清水委員がおっしゃったことと同じようなことですが、認知件数の説明の最後のところに、コロナ禍によるソーシャルディスタンス、新しい生活様式がコミュニケーションや人間関係を阻害して、集団に適応できない、これが原因になっていると書いてありますが、まだまだコロナ禍のこの状況は続きます。そうすると、これが原因だということが考えられている状況で、これに対して具体的な手立てや、こういう状況が分かっていたらどうするのかということが知りたいのですが、どういうふうに考えられていますか。

同じように認知のきっかけも、先生方同士の会話が減ってきているのが要因だということがここに書かれているので、そういう状況がまだこれから続くという中でそれを抑えていくには、どのような指導方法をされていくと考えているのでしょうか。

指導室長

この考察は2学期に行ったものであり、1学期の4月、5月は授業がなかったものですから、実質、1学期スタートのような形での考察となっています。

新しい生活様式が浸透し、子どもたちの学校生活や人間関係も含め、新しい形になってきています。ただ、こういう状況ですと、今後も予想されることはありますが、まだそこもどういうふうになるのかは正直分かりません。ですので、実際に問題が出てきたところで、生徒指導については注意深くやっていくことは、学校としては変わらない部分ですので、学校とともに教育委員会も一緒に考えていかなければならないと考えています。

すぐに、こういう状況だから、ここをどう改善するとかいうようなことは、それこそ新しい様式を今後つくっていかねばならないと感じています。

清水委員

これは山武市だけの問題ではなく、日本全国、あるいは世界全体の問題だとも思いますので、さまざまな事例を深く研究しながら、良い事例があったら、子どもたちの交流を深めるために、こういう状況の中でこういうふうにとったら良いという情報を、絶え間なく流して、学校側で最適なことができるような情報提供が必要だと感じます。

教育長

ほかはよろしいですか。では、そのようなこともありますので、新しい生活様式にいじめの原因があるとすれば、この生活様式を

続けなければならない状況の中で、どこに焦点をあてたら良いのかという視点で、現場でしっかりと見て、改善できるところはしていってもらい、さらに新しい様式をつくっていかなければならないというように思います。よろしくをお願いします。

○報告第3号

教育長 報告第3号、学校統合準備委員会会議の開催状況について、報告をお願いします。

学校再編推進室指導主事、お願いします。

学校再編推進室指導主事 資料53ページをご覧ください。前回の報告以降の状況についてご報告します。

日向小、山武西小学校統合準備委員会でございます。一番下の段の令和2年12月22日に行われたコミュニティ・スクールの作業部会ですが、令和3年4月の新小学校の開校を機に、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとすることになっております。学校として地域に求めることや学校運営協議会の組織について、両小学校長と教頭、PTA会長などで、その設置に向けた作業部会を設置し、会議を実施いたしました。

地域に求める支援として、環境整備や登下校の見守り、また、電子黒板が設置されることから、ICT支援について挙げられ、その後、組織について共有が図られました。その結果を受け、人選における具体的な交渉等については学校と事務局に一任されているので、各機関との調整を行って参ります。

また、2月10日に最後の会議を持つ予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受け、その在り方も現在検討しております。

資料54ページをご覧ください。蓮沼中学校と松尾中学校の統合準備委員会は、12月10日に開催された第2回統合準備委員会全体会議で、校名候補の選定と通学方法について、各専門部会の案が原案のとおり承認され、教育委員会へ報告されました。

この報告を受け、12月17日の教育委員会定例会で、山武市立蓮沼中学校、山武市立松尾中学校統合中学校の校名及び設置に関し、議決を求めることについてを議題とし、統合中学校の校名を山武望洋中学校としました。そして、令和3年度末に山武市立蓮沼中学校と山武市立松尾中学校を廃し、現松尾中学校の学校位置である山武市松尾町松尾112番地に山武望洋中学校を設置することが可決されました。

3月の市議会定例会に学校設置条例一部改正について議案を提出し、可決をもって校名が正式決定となります。

今後、年度内に校歌や校章について、新たに作成していくかについて、方針の決定をしたいと存じます。この協議については、総務部会員を対象に書面決議を検討しております。

説明は以上となります。

教育長 ありがとうございます。この件に関してはいかがですか。何かございますか。

小野崎委員 教育委員の出席は2月10日と2月12日となっておりますが、開催されるのでしょうか。

学校再編推進室指導主事 両日とも出席をお願いしたいところなのですが、コロナ禍でありますので、会議自体をなくすことも検討しております。

小野崎委員 分かりました。

教育長 コロナ禍において緊急事態宣言等ある中で、今言ったように会議などもどうなるか分からない状況ですが、日向小学校と山武西小学校については来年度から統合ということで、これから閉校式典など、いろいろな計画がされておりますが、両校の保護者、そして子どもたちがしっかりと最後の締めくくりができるような形を考えてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○報告第4号

教育長 それでは報告第4号、行事の共催・後援について報告をお願いします。

 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告第4号についてご説明します。資料は55ページから60ページとなります。共催は0件、後援が2件です。

 なお、2番目の第6回山武市冬季ソフトテニス大会は中止との連絡が入っております。

 以上です。よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。後援が2件ありますが、1件は中止と

なったということです。これについてはよろしいでしょうか。

○報告第5号

教育長 では、報告第5号、2月の行事予定について、事務局からの報告をお願いします。各所属長、順次お願いします。

教育総務課長 教育総務課です。

2月2日、教育委員会の第2回定例会。午後1時30分から成東文化会館視聴覚室で行います。

また市議会としまして、2月9日、議会運営委員会が午前10時から行われます。

2月16日、教育委員会第1回定例会。2月24日から26日までが市議会の定例会の一般質問です。

以上です。

学校教育課長 学校教育課です。

2月8日、定例の校長会議。

2月10日と2月15日、教育長による校長目標申告面談。

2月26日、教頭研修会。

以上です。

学校再編推進室長 学校再編推進室です。

2月10日、日向小学校・山武西小学校 学校統合準備委員会。

2月12日、蓮沼中学校・松尾中学校 学校統合準備委員会。

両日とも、開催については検討中です。決まり次第、ご報告申し上げます。

以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。

2月12日、園長・副園長会議を午後3時から第6会議室で予定しております。

以上です。

教育長 以上でよろしいですか。

それでは、その他に報告すべき事項があればお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長

山武市教育委員会ダイアリーについてです。これは1月の校長会議で配付したものであります。

一番上であります。ここは年度末にコロナウイルスの関係で2校対応した学校があり、それをもとに記載しました。やはり実際に陽性者などが出てまいりますと、校長の落ち着きやリーダーシップ、冷静な判断が非常に大切だなと感じました。これからもこういったことがありますから、対応を十分お願いしますと言っている矢先に、新年早々、陽性者が出て休校になったということがありました。

今後もいつどこで陽性者などが出てくるか分かりませんので、注視はしていきますが、感染予防対策も含めて、校長にはリーダーとして、こういうときこそ前に出て、お願いしたいということをお願いしたところであります。

2番目の年休取得推進のところではありますが、調査も始まったわけですが、まだまだ取得が進まずおりますので、お願いをしたいということでありました。

3番目、市内学校情報等のところではありますが、12月1日から31日までの間ですが、児童生徒に関するものについては3件、虐待が2件、けがが1件、事故につきましては、これは登校中の親の車に乗っていて事故に遭ってしまったというのが1件ございました。

それから、保護者対応、12月は大変少なかったのですが、4件ありました。内容は学習支援についてのこと、連絡帳での対応についてのこと、家庭訪問、それからスクールバスの利用についてというふうなことであります。

裏面の63ページをご覧ください。写真が載っております。12月になり、やっと、行事や研修会が始まり、これからどんどん行っていけるかなという期待があったところに、緊急事態宣言が発令となりました。今後がこういった報告ができるかどうか分かりませんが、12月の報告とさせていただきます。以上です。

教育長

ありがとうございます。教育委員会ダイアリーについて何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。

では、ほかにあればお願いします。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

子育て支援課から、新日向学童クラブ及び睦岡学童クラブの移

転につきまして、ご報告をさせていただきます。

初めに、新日向学童クラブですが、令和3年4月に旧山武南中学校において新日向小学校が開校することに伴い、現在の日向学童クラブと山武西学童クラブを合併し、新日向小学校内に新たに日向学童クラブとして開設したいと考えております。

また、睦岡学童クラブにつきましては、直営の学童クラブにおいては唯一小学校と離れた場所にあり、道路を渡っていかねばならず、児童の安全確保が課題となっておりました。このため、放課後の児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブと学校が連携し、睦岡小学校内において学童クラブを実施していきたいと考えております。

なお、両学童クラブともに児童や保護者の負担を最小限にするため、令和3年4月からの開設とするため、今後関係部署等と詳細について調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。この件についてはよろしいですか。
ほかにございますか。教育総務課長。

教育総務課長

歴史民俗資料館長からなのですが、1月31日に開催を予定していましたが第69回左千夫短歌大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたとのこと。各入賞者には賞状・副賞の発送をもって式典に代えさせていただくということをお願いしたいとのこと。

なお、講評の希望があった場合は、後日送付するとのこと。よろしく願いします。

教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

それでは、日程第4議決事項、議案第1号、代理の承認を求めることについて(教職員の任免その他の進退に関する内申について)です。ここから秘密会とします。

なお、この案件につきましては、職員の人事に関することであるため、担当職員以外の職員は退席をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。
学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第6、報告事項。報告第1号、専決処分の報告について
(教職員(校長及び教頭を除く。)の任免その他の進退に関する
内申について)、報告をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 それでは、以上で令和3年教育委員会第1回定例会を終了と
いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午前11時00分